

## 平成27年度与論町各会計決算審査意見の申入れ

去る、9月30日（金）に開催された平成28年第3回与論町議会定例会において、決算審査特別委員会の委員会審査報告書に付された意見は、議会の意見として執行機関の長に申し入れることに決定しました。

10月6日（木）に、町長室において高田決算審査特別委員長の立ち会いのもと、町長へ申し入れを行いました。



申入れの内容については、以下のとおりです。

与 論 町 長

殿

与論町教育委員長

与論町議会議長

平成 2 7 年度与論町各会計決算審査意見の申入れについて

町議会の活動につきましては、かねてから多大な御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、平成 2 8 年第 3 回与論町議会定例会において実施した平成 2 7 年度与論町各会計決算審査の結果、町議会としての意見を集約決定しましたので、下記のとおり申し入れます。

つきましては、今後の行財政運営の改善に役立て、決算審査の意義や目的が果たされるよう御配慮ください。

記

町議会としての意見

- 1 廃止路線代替バスについては、高齢化社会の到来や交通弱者対策等、町民の交通体系の利便性向上を図る必要があることから、運行ルートや運行サイクル等について、検討委員会の設置や外部専門機関によるシミュレーション評価を行うなど、本町における最適な路線バスの運行が図られるよう対策を講じること。
- 2 奄美パーク代替職員分負担金の支出に関しては、本町の P R や観光振興に対して十分な効果が期待できる業務が遂行されるよう、関係会議等において提言すること。
- 3 育英奨学金については、次世代貸与予定者への資金不足が発生しないよう、返還未収金については、関係法令を遵守適用し徴収に努めるとともに、今後の貸与予定者に対しては、卒業後は確実なる返済が履行されるよう合理的な事務処理を行うこと。
- 4 青年団活動の活性化を図るため、行政及び関係団体との意見交換会の開催や島外研修並びに交流機会を拡充するとともに、社会活動のリーダー育成や婚活推進のための施策支援を強化すること。
- 5 国民健康保険事業が平成 3 0 年に町から県に移管されることに鑑み、町民の理解を深める必要があることから、早期に住民説明会を開催すること。
- 6 税金・分担金・使用料など多くの未収金があるが、収納事務においては、職員の資質向上を図り、適宜滞納処分の事務執行を行うとともに、時効等による不納欠損を招かないよう努めること。

- 7 町立こども園の保育環境の改善・向上を図るため、園長は本来の保育業務に専従し、庶務会計事務に関しては、専任の事務職員等を配置すること。
- 8 福祉業務のサービス向上と業務の円滑化を図るため、療育センターのサービス管理責任者や包括支援センター係長の後任、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、相談支援員等の有資格者の速やかな配置を行うこと。
- 9 堆肥センターで販売している中熟堆肥には、雑草の種子が多く含まれており、散布後には雑草の繁茂が著しい。現状のままでは堆肥の販売が落ち込むことが懸念されるので、種子を枯らす対策を講じること。
- 10 瀬良座住宅の老朽化・劣化が進んでいるので、安全リスクと生活環境の悪化を防ぐための対策を講じること。
- 11 ウミガメによる食害等の影響が発生していないか県に調査を依頼すること。
- 12 水道事業関連の既存施設が老朽化し、維持管理費が増大することが懸念されることから、年次ごとの更新計画を立てて管理運営を行い、安心安全な水道水の安定供給と水道料金値上げの抑止に努めること。
- 13 水道事業会計における水道料金の未収金は、現年度分と過年度分を合わせて1400万円を超えていることから、企業会計運営の大きな課題となっている。私法上の債権である水道料金の未収金が時効とならないようしっかりと対策をとり徴収に努めること。